

小学校学習指導要領（平成20年3月告示） 抜粋

第4章 外国語活動

第1 目標

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

第2 内容

〔第5学年及び第6学年〕

- 1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。
 - (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
 - (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
 - (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

- 2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。
 - (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
 - (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
 - (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。
 - (2) 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。

- (3) 第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になつたりしないようにすること。
- (4) 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあつたものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。
- (5) 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。
- (6) 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとする。
- (7) 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 2学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。
 - ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。
 - イ 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること。
 - ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。
 - エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文

化についても併せて理解を深めることができるようにすること。

オ 外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、主として次に示すようなコミュニケーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げるようにすること。

〔コミュニケーションの場面の例〕

(ア) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ あいさつ ・ 自己紹介 ・ 買物
- ・ 食事 ・ 道案内 など

(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面

- ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 ・ 子どもの遊び など

〔コミュニケーションの働きの例〕

(ア) 相手との関係を円滑にする

(イ) 気持ちを伝える

(ウ) 事実を伝える

(エ) 考えや意図を伝える

(オ) 相手の行動を促す

(2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

ア 第5学年における活動

外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

イ 第6学年における活動

第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

中学校学習指導要領（平成20年3月告示） 抜粋**第2章 各教科 第9節 外国語****第1 目標**

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

第2 各言語の目標及び内容等**英 語****1 目標**

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

2 内容**(1) 言語活動**

英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を養うため、次の言語活動を3学年間を通して行わせる。

ア 聞くこと

主として次の事項について指導する。

- (ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。
- (イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。
- (ウ) 質問や依頼などを聞いて適切に応じること。
- (エ) 話し手に聞き返すなどして内容を確認しながら理解すること。

(オ) まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。

イ 話すこと

主として次の事項について指導する。

(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。

(イ) 自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。

(ウ) 聞いたり読んだりしたことなどについて、問答したり意見を述べ合ったりなどすること。

(エ) つなぎ言葉を用いるなどのいろいろな工夫をして話を続けること。

(オ) 与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。

ウ 読むこと

主として次の事項について指導する。

(ア) 文字や符号を識別し、正しく読むこと。

(イ) 書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読すること。

(ウ) 物語のあらすじや説明文の大切な部分などを正確に読み取ること。

(エ) 伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じること。

(オ) 話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり賛否やその理由を示したりなどすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。

エ 書くこと

主として次の事項について指導する。

(ア) 文字や符号を識別し、語と語の区切りなどに注意して正しく書くこと。

(イ) 語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。

(ウ) 聞いたり読んだりしたことについてメモをとったり、感想、賛否やその理由を書いたりなどすること。

(エ) 身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。

(オ) 自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

(2) 言語活動の取扱い

ア 3 学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

(ア) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を行うとともに、(3)に示す言語材料について理解したり練習したりする活動を行うようにすること。

(イ) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動においては、具体的な場面や状況に合った適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにすること。

(ウ) 言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使用場面や言語の働きを取り上げるようにすること。

〔言語の使用場面の例〕

a 特有の表現がよく使われる場面

- ・ あいさつ
- ・ 自己紹介
- ・ 電話での応答
- ・ 買物
- ・ 道案内
- ・ 旅行
- ・ 食事 など

b 生徒の身近な暮らしにかかわる場面

- ・ 家庭での生活
- ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

〔言語の働きの例〕

a コミュニケーションを円滑にする

- ・ 呼び掛ける
- ・ 相づちをうつ
- ・ 聞き直す
- ・ 繰り返す など

b 気持ちを伝える

- ・ 礼を言う
- ・ 苦情を言う
- ・ 褒める
- ・ 謝る など

c 情報を伝える

- ・ 説明する
- ・ 報告する
- ・ 発表する
- ・ 描写する など

d 考えや意図を伝える

- ・ 申し出る
- ・ 約束する
- ・ 意見を言う

- ・ 賛成する
- ・ 反対する
- ・ 承諾する
- ・ 断る など

e 相手の行動を促す

- ・ 質問する
- ・ 依頼する
- ・ 招待する など

イ 生徒の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

(ア) 第1学年における言語活動

小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせること。その際、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いてコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(イ) 第2学年における言語活動

第1学年の学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを更に広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、事実関係を伝えたり、物事について判断したりした内容などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(ウ) 第3学年における言語活動

第2学年までの学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを一層広げた言語活動を行わせること。その際、第1学年及び第2学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取り上げること。

(3) 言語材料

(1) の言語活動は、以下に示す言語材料の中から、1の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。

ア 音声

- (ア) 現代の標準的な発音
- (イ) 語と語の連結による音変化
- (ウ) 語、句、文における基本的な強勢

(エ) 文における基本的なイントネーション

(オ) 文における基本的な区切り

イ 文字及び符号

(ア) アルファベットの活字体の大文字及び小文字

(イ) 終止符, 疑問符, コンマ, 引用符, 感嘆符など基本的な符号

ウ 語, 連語及び慣用表現

(ア) 1,200語程度の語

(イ) in front of, a lot of, get up, look forなどの連語

(ウ) excuse me, I see, I'm sorry, thank you, you're welcome, for example
などの慣用表現

エ 文法事項

(ア) 文

a 単文, 重文及び複文

b 肯定及び否定の平叙文

c 肯定及び否定の命令文

d 疑問文のうち, 動詞で始まるもの, 助動詞 (can, do, mayなど) で始まるもの, orを含むもの及び疑問詞 (how, what, when, where, which, who, whose, why) で始まるもの

(イ) 文構造

a [主語 + 動詞]

b [主語 + 動詞 + 補語] のうち,

(a) 主語 + be 動詞 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語 + be 動詞以外の動詞 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

c [主語 + 動詞 + 目的語] のうち、

(a) 主語 + 動詞 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{動名詞} \\ \text{to不定詞} \\ \text{how (など) to不定詞} \\ \text{thatで始まる節} \end{array} \right\}$

(b) 主語 + 動詞 + whatなどで始まる節

d [主語 + 動詞 + 間接目的語 + 直接目的語] のうち、

(a) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

(b) 主語 + 動詞 + 間接目的語 + how (など) to不定詞

e [主語 + 動詞 + 目的語 + 補語] のうち、

(a) 主語 + 動詞 + 目的語 + $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

f その他

(a) There + be動詞 + ~

(b) It + be動詞 + ~ (+ for ~) + to不定詞

(c) 主語 + tell, wantなど + 目的語 + to不定詞

(ウ) 代名詞

a 人称, 指示, 疑問, 数量を表すもの

b 関係代名詞のうち, 主格のthat, which, who及び目的格のthat, which
の制限的用法

(エ) 動詞の時制など

現在形, 過去形, 現在進行形, 過去進行形, 現在完了形及び助動詞など
を用いた未来表現

(オ) 形容詞及び副詞の比較変化

- (カ) to不定詞
 - (キ) 動名詞
 - (ク) 現在分詞及び過去分詞の形容詞としての用法
 - (ケ) 受け身
- (4) 言語材料の取扱い
- ア 発音と綴（つづ）りとを関連付けて指導すること。
 - イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
 - ウ (3) のエの文法事項の取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。
 - エ 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 各学校においては、生徒や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、3 学年間を通して英語の目標の実現を図るようにすること。
 - イ 2の(3)の言語材料については、学習段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。
 - ウ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。
また、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできること。
 - エ 文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできること。
 - オ 語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図るようにすること。
 - カ 辞書の使い方に慣れ、活用できるようにすること。
 - キ 生徒の実態や教材の内容などに応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、

教育機器などを有効活用したり、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどすること。

また、ペアワーク、グループワークなどの学習形態を適宜工夫すること。

- (2) 教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。
- ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。
- イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
- ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

その他の外国語

その他の外国語については、英語の目標及び内容等に準じて行うものとする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 小学校における外国語活動との関連に留意して、指導計画を適切に作成するものとする。
- 2 外国語科においては、英語を履修させることを原則とする。
- 3 第1章総則の第1の2及び第3章道德の第1に示す道德教育の目標に基づき、道德の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道德の第2に示す内容について、外国語科の特質に応じて適切な指導をすること。

高等学校学習指導要領（平成21年3月告示） 抜粋**第8節 外国語****第1款 目標**

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

第2款 各科目**第1 コミュニケーション英語基礎****1 目標**

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

2 内容

- (1) 1の目標に基づき、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(1)に示す言語活動を参照しつつ、適切な言語活動を英語で行う。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、それぞれの生徒の中学校における学習内容の定着の程度等を踏まえた上で、中学校学習指導要領第2章第9節の第2の2の(2)のアに示す事項を参照しつつ、適切に指導するよう配慮するものとする。

3 内容の取扱い

中学校における学習との接続と「コミュニケーション英語Ⅰ」における学習への円滑な移行のため、主に身近な場面における言語活動を経験させながら、中学校における基礎的な学習内容を整理して指導し定着を図るものとする。

第2 コミュニケーション英語Ⅰ**1 目標**

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すると

ともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や対話などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、簡潔に書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

ウ 事実と意見などを区別して、理解したり伝えたりすること。

3 内容の取扱い

(1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

(2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第 3 コミュニケーション英語Ⅱ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

2 内容

(1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。

ア 事物に関する紹介や報告、対話や討論などを聞いて、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。

イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。

ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合うなどして結論をまとめる。

エ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、まとまりのある文章を書く。

(2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。

ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。

イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連などを考えながら読んだり書いたりすること。

ウ 未知の語の意味を推測したり背景となる知識を活用したりしながら聞いたり読んだりすること。

エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

第 4 コミュニケーション英語Ⅲ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

2 内容

- (1) 1の目標に基づき、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(1)に示す言語活動を更に発展させて行う。
- (2) (1)に示す言語活動を行うに当たっては、「コミュニケーション英語Ⅱ」の2の(2)と同様に配慮するものとする。

3 内容の取扱い

「コミュニケーション英語Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

第 5 英語表現Ⅰ

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 与えられた話題について、即興で話す。また、聞き手や目的に応じて簡潔に話す。
 - イ 読み手や目的に応じて、簡潔に書く。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導す

るよう配慮するものとする。

ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴，話す速度，声の大きさなどに注意しながら話すこと。

イ 内容の要点を示す語句や文，つながりを示す語句などに注意しながら書くこと。また，書いた内容を読み返すこと。

ウ 発表の仕方や発表のために必要な表現などを学習し，実際に活用すること。

エ 聞いたり読んだりした内容について，そこに示されている意見を他の意見と比較して共通点や相違点を整理したり，自分の考えをまとめたりすること。

3 内容の取扱い

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ，話したり書いたりする言語活動を中心に，情報や考えなどを伝える能力の向上を図るよう指導するものとする。
- (2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより，話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (3) 生徒の実態に応じて，多様な場面における言語活動を経験させながら，中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第 6 英語表現Ⅱ

1 目標

英語を通じて，積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに，事実や意見などを多様な観点から考察し，論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して，次のような言語活動を英語で行う。
 - ア 与えられた条件に合わせて，即興で話す。また，伝えたい内容を整理して論理的に話す。

- イ 主題を決め、様々な種類の文章を書く。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどをまとめ、発表する。また、発表されたものを聞いて、質問したり意見を述べたりする。
 - エ 多様な考え方ができる話題について、立場を決めて意見をまとめ、相手を説得するために意見を述べ合う。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
- ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。
 - イ 論点や根拠などを明確にするとともに、文章の構成や図表との関連、表現の工夫などを考えながら書くこと。また、書いた内容を読み返して推敲すること。
 - ウ 発表の仕方や討論のルール、それらの活動に必要な表現などを学習し、実際に活用すること。
 - エ 相手の立場や考えを尊重し、互いの発言を検討して自分の考えを広げるとともに、課題の解決に向けて考えを生かし合うこと。

3 内容の取扱い

「英語表現Ⅰ」の3と同様に取り扱うものとする。

第7 英語会話

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。

2 内容

- (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、次のような言語活動を英語で行う。
- ア 相手の話を聞いて理解するとともに、場面や目的に応じて適切に応答する。
 - イ 関心のあることについて相手に質問したり、相手の質問に答えたりする。
 - ウ 聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考

- えなどを場面や目的に応じて適切に伝える。
- エ 海外での生活に必要な基本的な表現を使って、会話する。
- (2) (1)に示す言語活動を効果的に行うために、次のような事項について指導するよう配慮するものとする。
- ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。
- イ 繰り返しを求めたり、言い換えたりするときなどに必要となる表現を活用すること。
- ウ ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段の役割を理解し、場面や目的に応じて適切に用いること。

3 内容の取扱い

- (1) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、実際の会話に即した言語活動を多く取り入れながら、聞いたり話したりする能力の向上を図るよう指導するものとする。
- (2) 読むこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞くこと及び話すことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (3) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図るよう配慮するものとする。

第 8 その他の外国語に関する科目

その他の外国語に関する科目については、第 1 から第 7 まで及び第 3 款に示す英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする。

第 3 款 英語に関する各科目に共通する内容等

- 1 英語に関する各科目の 2 の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用する。

[言語の使用場面の例]

- a 特有の表現がよく使われる場面：
- ・ 買物 ・ 旅行 ・ 食事
 - ・ 電話での応答 ・ 手紙や電子メールのやりとりなど
- b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：
- ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動 ・ 地域での活動
 - ・ 職場での活動など
- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：
- ・ 本，新聞，雑誌などを読むこと ・ テレビや映画などを観ること
 - ・ 情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

- a コミュニケーションを円滑にする：
- ・ 相づちを打つ ・ 聞き直す ・ 繰り返す
 - ・ 言い換える ・ 話題を発展させる ・ 話題を変えるなど
- b 気持ちを伝える：
- ・ 褒める ・ 謝る ・ 感謝する
 - ・ 望む・驚く・心配するなど
- c 情報を伝える：
- ・ 説明する ・ 報告する ・ 描写する
 - ・ 理由を述べる ・ 要約する ・ 訂正するなど
- d 考えや意図を伝える：
- ・ 申し出る ・ 賛成する ・ 反対する
 - ・ 主張する ・ 推論する ・ 仮定するなど
- e 相手の行動を促す：
- ・ 依頼する ・ 誘う ・ 許可する
 - ・ 助言する ・ 命令する ・ 注意を引くなど

2 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、中学校学習指導要領第2章第9節第2の2の(3)及び次に示す言語材料の中から、それぞれの科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜用いて行わせる。その際、

「コミュニケーション英語Ⅰ」においては、言語活動と効果的に関連付けながら、
ウに掲げるすべての事項を適切に取り扱うものとする。

ア 語、連語及び慣用表現

(ア) 語

- a 「コミュニケーション英語Ⅰ」にあつては、中学校で学習した語に 400 語程度の新語を加えた語
- b 「コミュニケーション英語Ⅱ」にあつては、a に示す語に 700 語程度の新語を加えた語
- c 「コミュニケーション英語Ⅲ」にあつては、b に示す語に 700 語程度の新語を加えた語
- d 「コミュニケーション英語基礎」、「英語表現Ⅰ」、「英語表現Ⅱ」及び「英語会話」にあつては、生徒の学習負担を踏まえた適切な語

(イ) 連語及び慣用表現のうち、運用度の高いもの

イ 文構造のうち、運用度の高いもの

ウ 文法事項

(ア) 不定詞の用法

(イ) 関係代名詞の用法

(ウ) 関係副詞の用法

(エ) 助動詞の用法

(オ) 代名詞のうち、it が名詞用法の句及び節を指すもの

(カ) 動詞の時制など

(キ) 仮定法

(ク) 分詞構文

3 2に示す言語材料を用いるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。

ウ コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの

取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるよう指導すること。

- 4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。

第 4 款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 「コミュニケーション英語Ⅱ」は「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に、「コミュニケーション英語Ⅲ」は「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に、「英語表現Ⅱ」は「英語表現Ⅰ」を履修した後に履修させることを原則とすること。
 - (2) 「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語Ⅰ」は「コミュニケーション英語基礎」を履修した後に履修させることを原則とすること。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 教材については、外国語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。
 - ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。
 - イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高め

- るとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
- エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。
- (2) 音声指導の補助として、発音表記を用いて指導することができること。
- (3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。
- (4) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うティーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めるようにすること。

第13節 英語

第1款 目標

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

第2款 各科目

第1 総合英語

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

2 内容

- (1) 発音
- (2) 聴解
- (3) 対話

- (4) スピーチ
- (5) 読解
- (6) 作文
- (7) 課題研究

3 内容の取扱い

- (1) 指導に当たっては、第2章第8節第2の「コミュニケーション英語Ⅰ」、第3の「コミュニケーション英語Ⅱ」及び第4の「コミュニケーション英語Ⅲ」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。
- (2) 中学校におけるコミュニケーション能力の基礎を養うための総合的な指導を踏まえ、聞いたことや読んだことを踏まえた上で話したり書いたりする言語活動を適切に取り入れながら、四つの領域の言語活動を有機的に関連付けつつ総合的に指導するものとする。

第2 英語理解

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解し自らの考えを深める能力を一層伸ばす。

2 内容

- (1) 発音
- (2) 聴解
- (3) 精読
- (4) 速読
- (5) 多読
- (6) 鑑賞

3 内容の取扱い

- (1) 話すこと及び書くこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、聞く

- こと及び読むことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (2) 教材の分量や程度及び聴解や読解の速度に配慮するものとする。

第 3 英語表現

1 目標

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばす。

2 内容

- (1) 発音
- (2) 対話
- (3) スピーチ
- (4) プレゼンテーション
- (5) ディベート
- (6) ディスカッション
- (7) 手紙・日記
- (8) 作文
- (9) 小論文

3 内容の取扱い

- (1) 指導に当たっては、第 2 章第 8 節第 5 の「英語表現 I」及び第 6 の「英語表現 II」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。
- (2) 聞くこと及び読むこととも有機的に関連付けた活動を行うことにより、話すこと及び書くことの指導の効果を高めるよう工夫するものとする。
- (3) 話し言葉と書き言葉の相違、表現形式、文章構成、話す速度、ジェスチャーなどの非言語的なコミュニケーション手段などに配慮し、場面や目的に応じた表現ができるようにする。

第 4 異文化理解

1 目標

英語を通じて、外国の事情や異文化について理解を深めるとともに、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための態度や能力の基礎を養う。

2 内容

- (1) 日常生活
- (2) 社会生活
- (3) 風俗習慣
- (4) 地理・歴史
- (5) 伝統文化
- (6) 科学技術
- (7) その他の異文化理解に関すること

3 内容の取扱い

- (1) 内容の(1)から(7)までの中から、生徒の実態等に応じて、適宜選択するものとする。その際、電子メールの交換や実際の交流などのコミュニケーション体験を通して理解を深めるようにする。
- (2) 必要に応じて、我が国の事情や文化などを取り上げ、外国の事情や文化との類似点や相違点について考えさせるとともに、他の教科等との関連にも配慮するものとする。

第 5 時事英語

1 目標

新聞、テレビ、情報通信ネットワークなどにおいて用いられる英語を理解するとともに、必要な情報を選び活用する基礎的な能力を養う。

2 内容

- (1) 新聞や雑誌などの理解

- (2) テレビ番組や映画などの理解
- (3) 情報通信ネットワークを通じて得られる情報の理解
- (4) 時事的な内容に基づく発表や討論

3 内容の取扱い

生徒の実態等に応じて、教材の分量、程度、速度等に留意しながら、多様な題材を取り上げるとともに、他の教科等との関連にも配慮するものとする。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 英語に関する学科の指導計画の作成に当たって、「総合英語」及び「異文化理解」については、原則として、すべての生徒に履修させるものとする。
- 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 生徒が情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践するように具体的な言語の使用場面を設定して、多様な言語活動を経験させながら指導すること。
 - (2) 生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を経験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図ること。
 - (3) 英語に関する学科の各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすること。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮すること。
 - (4) 教材については、英語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。
 - ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

- イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
- ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
- エ 人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと。
- (5) 各科目の指導に当たっては、指導方法や指導体制を工夫し、ペア・ワーク、グループ・ワークなどを適宜取り入れたり、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワークなどを適宜指導に生かしたりすること。また、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得て行うティーム・ティーチングなどの授業を積極的に取り入れ、生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解を深めるようにすること。